

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月22日
【会社名】	原田工業株式会社
【英訳名】	HARADA INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原田 章二
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井六丁目26番2号
【電話番号】	03(3765)4321
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 檜山 洋一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井六丁目26番2号
【電話番号】	03(3765)4321
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 檜山 洋一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成23年12月9日開催の取締役会において、日本アンテナ株式会社（以下「日本アンテナ」といいます。）の自動車用アンテナ事業を譲り受けることについて、同社と基本合意書を締結することを決議し、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の規定に基づき、臨時報告書を提出しております。

このたび、当社は、平成24年2月22日開催の取締役会において、日本アンテナとの事業譲渡契約を締結することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所には_____（下線）を付して表示しております。

（訂正前）

(2) 当該事業の譲受けの目的

中国やインド、東南アジア諸国等の新興国市場では、経済成長とともに引き続き自動車の需要は増加すると見込まれ、それとともに自動車用ラジオアンテナの需要も拡大していくと予想されます。また、日・米・欧の先進国市場ではテレマティクスやナビゲーションの普及とともに安全・安心・快適分野のアンテナの需要がさらに拡大していくと予想されます。

将来において当社グループが自動車用アンテナ市場の需要拡大に対応していくには販売・開発・生産能力の強化が事業戦略上必須であると認識しており、また、成長著しいアジアに拠点を置く自動車メーカー等への製品開発・技術サービス提供能力を強化するため中国での製品開発が事業戦略上欠かせないものと認識しております。

当社グループを取り巻く環境及び事業戦略を見据えた中、日本アンテナの自動車用アンテナ事業並びに同社の海外販売拠点（米国、英国）、研究開発設備を有する上海の生産拠点とフィリピンの生産拠点等を譲り受けることにより当社グループの企業価値向上に繋がると判断し、今回の基本合意に至りました。

(3) 当該事業の譲受けの契約の内容

譲受け事業の内容

日本アンテナ及び同社の海外子会社の自動車用アンテナ事業

譲受け事業の経営成績

	平成22年3月期	平成23年3月期
売上高	6,819百万円	6,006百万円

（注1）上記の売上高は日本アンテナの自動車用アンテナ事業部門の連結売上高であり、未監査の財務数値です。

（注2）日本アンテナグループの一事業部門を譲り受けるものであり、営業費用の正確な切り分けは困難であるため、売上高のみ記載しております。

譲受け資産、負債の項目

譲受け資産には、日本アンテナが保有する日本アンテナの海外子会社5社（ニッポンアンテナ（ヨーロッパ）、LTD.、ニッポンアンテナ（アメリカ）、INC.、ニッポンアンテナ（フィリピン）、INC.、上海日安電子有限公司及びNACデベロップメントコーポレーション）の株式全部が含まれます。

その他の譲受け資産、負債については、両社協議のうえ最終的に決定する予定であり、現時点においては未定です。

譲受け価額及び決済方法

両社協議のうえ最終的に決定する予定であり、現時点においては未定です。

日程

基本合意書締結	平成23年12月9日
事業譲受けの最終契約締結	平成24年2月（予定）
事業譲受け期日	平成24年4月1日（予定）

（訂正後）

(2) 当該事業の譲受けの目的

中国やインド、東南アジア諸国等の新興国市場では、経済成長とともに引き続き自動車の需要は増加すると見込まれ、それとともに自動車用ラジオアンテナの需要も拡大していくと予想されます。また、日・米・欧の先進国市場ではテレマティクスやナビゲーションの普及とともに安全・安心・快適分野のアンテナの需要がさらに拡大していくと予想されます。

将来において当社グループが自動車用アンテナ市場の需要拡大に対応していくには販売・開発・生産能力の強化が事業戦略上必須であると認識しており、また、成長著しいアジアに拠点を置く自動車メーカー等への製品開発・技術サービス提供能力を強化するため中国での製品開発が事業戦略上欠かせないものと認識しております。

当社グループを取り巻く環境及び事業戦略を見据えた中、日本アンテナの自動車用アンテナ事業並びに同社の海外販売拠点（米国、英国）、研究開発設備を有する上海の生産拠点とフィリピンの生産拠点等を譲り受けることにより当社グループの企業価値向上に繋がると判断し、今回の事業譲渡契約締結に至りました。

(3) 当該事業の譲受けの契約の内容

譲受け事業の内容

日本アンテナ及び同社の海外子会社の自動車用アンテナ事業

譲受け事業の経営成績

	平成22年3月期	平成23年3月期
売上高	6,819百万円	6,006百万円

(注1) 上記の売上高は日本アンテナの自動車用アンテナ事業部門の連結売上高であり、未監査の財務数値です。

(注2) 日本アンテナグループの一事業部門を譲り受けるものであり、営業費用の正確な切り分けは困難であるため、売上高のみ記載しております。

譲受け資産、負債の項目及び金額（平成23年9月30日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
関係会社売掛金	460百万円	関係会社買掛金	289百万円
棚卸資産	592百万円	その他	3百万円
その他	128百万円	—	—
合計	1,180百万円	合計	293百万円

(注1) 上記の資産負債のほか、今回の事業譲受けに伴い、日本アンテナが保有する特許権及びノウハウ等の知的財産権や、事業に必要な契約等並びに日本アンテナの海外子会社5社の株式又は出資持分全部を譲り受けま

す。

(注2) 上記の資産及び負債は平成23年9月30日現在のものであり、事業譲受け期日の状況に応じ、変動いたします。

譲受け価額及び決済方法

(一) 譲受け価額及び決済方法

2,710百万円

決済方法は、現金決済といたします。

なお、日本アンテナの自動車用アンテナ事業及び同社の海外子会社株式等の取得金額を含みます。

また、譲受け価額は事業譲受け期日の前日である平成24年3月31日(予定)の資産及び負債の状況に応じて調整する予定です。

(二) 譲受け価額の算定根拠

今回異動する子会社各社を含めた日本アンテナの自動車用アンテナ事業部門の財政状態、事業内容、潜在的シナジー及び第三者算定機関である大和証券キャピタル・マーケット株式会社から取得した算定結果等を総合的に勘案し、日本アンテナとの交渉の結果、決定いたしました。

日程

<u>平成23年12月9日</u>	<u>基本合意書締結</u>
<u>平成24年2月22日</u>	<u>取締役会決議及び事業譲渡契約締結</u>
<u>平成24年4月1日(予定)</u>	<u>事業譲受け期日並びにニッポンアンテナ(ヨーロッパ), LTD.及びニッポンアンテナ(アメリカ), INC.の株式譲受け</u>
<u>平成24年6月(予定)</u>	<u>ニッポンアンテナ(フィリピン), INC.及びNACデベロップメントコーポレーションの株式譲受け並びに上海日安電子有限公司の出資持分譲受け</u>